

平成31年度事業提案一覧表

【提案事業】

まちづくり部

番号	事業名	所属名	種別	事業開始年度	事業概要
1	空家等対策事業	都市政策課	新規	H 31	平成30年度に策定予定である門真市空家等対策計画に基づき、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施する。
2	市営住宅維持管理事業 (寿市営住宅再整備事業)	都市政策課	既存(拡充)	H 26	門真市寿市営住宅入居者が安全・安心に居住するため、外壁改修工事を実施し、エレベータを設置する。
3	市営住宅維持管理事業 (新橋市営住宅1期再整備事業)	都市政策課	既存(拡充)	H 26	入居者の安全確保のため、現位置による住宅確保にむけた再整備を実施する。
4	住居表示整備事業	都市政策課	ローリング	H 30	市街地の進展状況を勘考しながら、順次住居表示を行う。
5	門真南駅周辺地区整備事業	都市政策課	ローリング	H 27	門真市第5次総合計画において本市の南の玄関口と位置付けられている南部地域の整備を行うことにより、賑わいのあるまちづくりを図る。
6	市営住宅維持管理事業(府営住宅移管事業)	都市政策課	ローリング	H 30	門真市内に所在している府営住宅の移管を順次受け、市営住宅として管理・運営していく。
7	大阪モノレール門真市駅・(仮称)門真南駅間新駅設置事業	地域整備課	新規	H 31	大阪モノレールの門真市駅と(仮称)門真南駅の間に新駅設置に向けた整備を守口市と協力して行う。
8	延焼遮断帯整備促進事業(都市計画道路寝屋川大東線)	地域整備課	新規	H 31	地震時等に著しく危険な密集市街地「門真市北部地区」のうち北東部地区(約27ha)において、地震時等の火災による延焼を防ぐため、平成32年度までに延焼遮断空間の確保(都市計画道路寝屋川大東線)を目指す。
9	地震時等に著しく危険な密集市街地における老朽建築物等除却補助事業	地域整備課	既存(拡充)	H 30	門真市北部地区内の地震時等に著しく危険な密集市街地(約137ha)において、老朽木造建築物等除却補助制度により、老朽した木造住宅等の除却・建替を促進し、地震時等に著しく危険な密集市街地の解消を目指す。また、本制度により除却された跡地を災害時の緊急避難場所等に整備し、地域の防災力の向上を図る。
10	鉄道施設耐震補助事業 (耐震補強箇所の拡充)	地域整備課	既存(拡充)	H 31	京阪電気鉄道株が実施する鉄道施設安全対策事業(高架駅耐震補強工事)を対象に補助対象工事費の1/6を予算の範囲内において補助する。
11	自転車対策事業 (自転車駐車場管理運営箇所の拡充)	地域整備課	既存(拡充)	H 31	京阪電鉄沿線の門真市駅、古川橋駅、大和田駅、萱島駅に設置されている、公益財団法人駐車場整備センター所有の自転車駐車場施設6箇所について、平成33年度より本市有料自転車駐車場として管理運営する。
12	地震時等に著しく危険な密集市街地整備事業	地域整備課	既存(拡充)	H 20	門真市北部地区(約461ha)は、密集市街地が形成されおり、住宅市街地総合整備事業の整備計画を昭和59年に大臣承認を受けて以降、事業を実施している。 現在は、国土交通省が平成24年に公表した地震時等に著しく危険な密集市街地(約137ha)について、平成32年度までに最低限の安全性を確保しおおむね解消することを目指す(住生活基本計画(全国計画)、平成23年3月閣議決定)に、住宅市街地総合整備事業と土地区画整理事業等との面整備事業により、密集市街地の計画的改善を推進している。

平成31年度事業提案一覧表

【提案事業】

まちづくり部

番号	事業名	所属名	種別	事業開始年度	事業概要
13	北部地区優先主要生活道路整備事業	地域整備課	既存(拡充)	H 28	門真市第5次総合計画において門真市再生の「顔づくり」と位置づけられている門真市北部地区において、社会資本総合整備計画に挙げられている優先主要生活道路及びその周辺道路の整備を行うことにより、一時避難空間の確保や消防活動困難区域の解消及び不燃領域率の向上を図ることができ、北部地域の災害に強いまちづくりの実施を図る。
14	泉町・松葉北地区整備事業	地域整備課	既存(拡充)	H 25	門真市第5次総合計画において門真市再生の「顔づくり」と位置づけられている北部地域の密集市街地の改善を行うことにより、北部地域の災害に強いまちづくりの実施を図る。
15	北島東第2地区土地区画整理事業	地域整備課	ローリング	H 30	門真市第5次総合計画において門真市再生の「まちの顔づくり」と位置づけられており、第二京阪道路沿道の計画的なまちづくりを進めるために、北島地区において土地区画整理事業を導入し、良好な都市基盤の整備を行い健全な市街地形成を図る。
16	古川橋駅周辺ムクドリ対策事業	土木課	新規	H 31	古川橋駅周辺の街路樹にムクドリが飛来する事で、鳴き声や糞による悪臭等の被害、苦情が多い事から、飛来するムクドリを減らすために、様々な対策を行う。
17	公園維持管理事業 (公園施設長寿命化計画策定)	土木課	既存(拡充)	H 31	公園施設の計画的な修繕・改築を行うための点検・調査及び同点検・調査の結果に基づく公園施設長寿命化計画を策定する。
18	道路整備事業 (大和田駅前広場整備事業)	土木課	ローリング	H 21	公共交通の結節点にふさわしい便利で賑わいのある駅前広場とするため、鉄道や路線バス等の乗り継ぎを便利にするなどターミナル機能の向上を図り、地域の顔として魅力的な駅前空間の整備を行う。
19	道路整備事業	土木課	ローリング	S 27	市民が安全で安心して快適に通行できるような道路空間を提供するため、生活道路を中心に公共空間を有効利用し、道路の再整備や改良を行う。
20	親水空間整備事業	土木課	ローリング	H 25	「門真市水路整備全体計画」に基づき、今ある水路をできる限り活かし、修景に配慮した護岸改修を行い、子どもたちの遊びの場や市民の憩いと安らぎを与える親水空間の整備を行う。
21	第二京阪道路高架下利用事業	土木課	ローリング	H 22	第二京阪道路の高架下スペースを有効活用するべく、第二京阪道路高架下利用計画に基づき、放置自動車・資材保管場所を設置し、道路行政の円滑な運用を図ると共に、地域の交流などのために必要な場所に公園を整備する。
22	水路敷有効活用事業	土木課	ローリング	H 21	水路敷を有効利用することで、通行の安全性や利便性の向上を図るため、自転車・歩行者道路等を整備する。
23	公共施設マネジメント推進事業 (民間活用推進)	公共建築課	既存(拡充)	H 31	平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画において、公共施設マネジメントの推進が定められている。今後、長寿命化や総量適正化等、建物施設の総括的な方向性や計画を検討するために、公共施設マネジメント担当職員が公共施設に関する事業の検討段階から関与できる仕組みを構築し、職員研修等により職員の意識と知識を高める等、公共施設マネジメントの推進を図る。 また、平成30年度に実施した全施設所管課ヒアリングの結果を受けて、本市の財政状況と施設管理状況を包括的に考え、「民間活用推進」をテーマとして、公共施設適正配置、民間活用事業実施、施設包括管理委託の検討を民間のアイデアを活かして積極的に進める。